

行政からの連絡事項

平成30年7月17日（火）

防災管理者研修会・コンビナート事業所保安対策推進連絡会

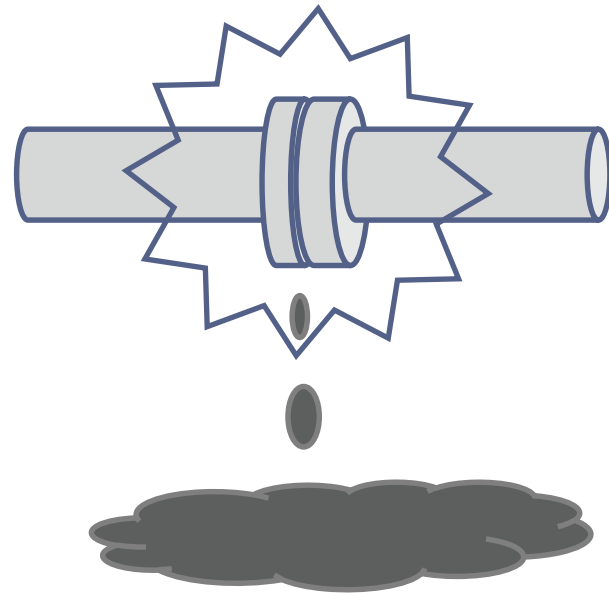
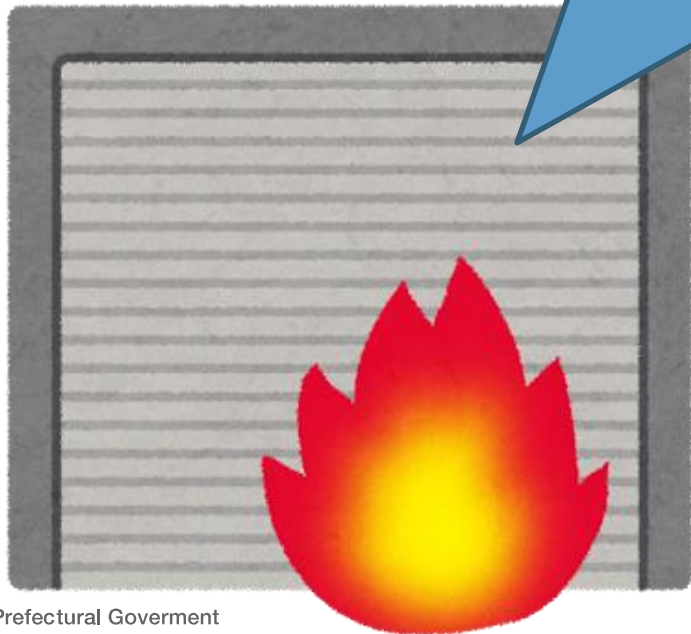
神奈川県 暮らし安全防災局 防災部 工業保安課

- ◆ 異常現象発生時の通報について
- ◆ 南海トラフ地震に関連する情報
- ◆ 平成30年度
石油コンビナート等災害情報受伝達訓練
- ◆ 今年度の立入検査
- ◆ 平成30年度
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会委託事業

- ◆ 異常現象発生時の通報について
- ◆ 南海トラフ地震に関連する情報
- ◆ 平成30年度
石油コンビナート等災害情報受伝達訓練
- ◆ 今年度の立入検査
- ◆ 平成30年度
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会委託事業

異常現象とは…

特定事業所における出火、
石油等の漏洩その他異常な現象



異常現象の通報

特定事業所における事業実施の統括管理者は
異常現象の発生について通報を受けた場合、

直ちにその旨を消防署等に通報

しなければなりません。（石災法第23条）

異常現象かどうか
迷ったら **まず通報を！**



目次

- ◆ 異常現象発生時の通報について
- ◆ **南海トラフ地震に関連する情報**
- ◆ 平成30年度
石油コンビナート等災害情報受伝達訓練
- ◆ 今年度の立入検査
- ◆ 平成30年度
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会委託事業

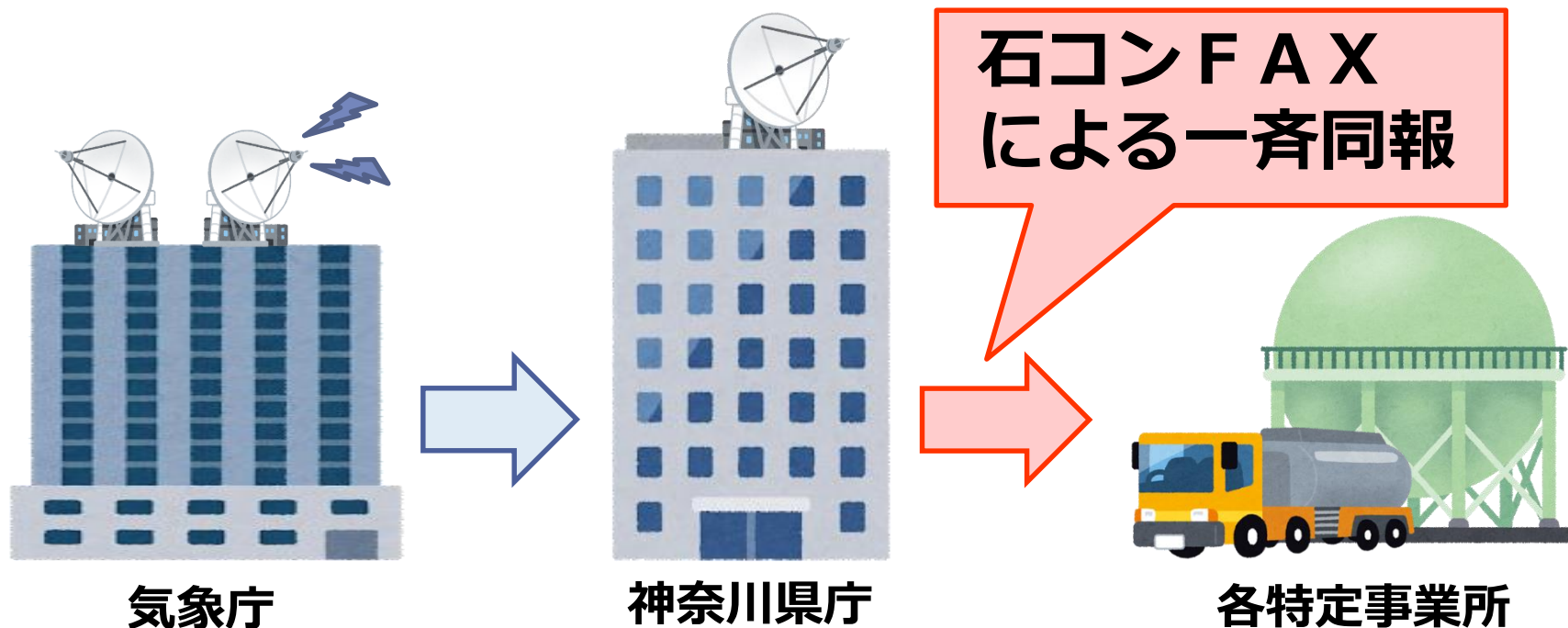
南海トラフ地震に関する情報

- ▶ 南海トラフ全域を対象として、
気象庁が異常な現象※を観測した際などに発表
(平成29年11月1日～運用開始)

| 情報の種類 | 情報の発表条件 |
|---------------------------|---|
| 南海トラフ地震 に関する情報 (定例) | 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合 において評価した調査結果を発表する場合 |
| 南海トラフ地震 に関する情報 (臨時) | <ul style="list-style-type: none">□ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が 南海トラフ地震と関連するかどうか調査を開始した場合、 または調査を継続している場合□ 観測された現象を調査した結果、<u>南海トラフ地震発生の 可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された 場合</u> など |

南海トラフ地震に関連する情報

- ▶ 「南海トラフ地震に関連する情報 (臨時)」
が発表された場合の対応



※本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報
(東海地震に関連する情報) の発表は行われなくなりました。

目次

- ◆ 異常現象発生時の通報について
- ◆ 南海トラフ地震に関連する情報
- ◆ **平成30年度
石油コンビナート等災害情報受伝達訓練**
- ◆ 今年度の立入検査
- ◆ 平成30年度
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会委託事業

災害発生時の対応

地震・津波発生時における石油コンビナート施設 被害状況等把握マニュアル (平成25年6月19日施行)

| | |
|------|--|
| 目的 | 地震、津波等による施設被害を迅速に把握し、防災関係機関が情報共有することで、災害時の防災体制の強化を図る。 |
| 対象災害 | 特別防災区域で <u>震度5弱以上観測</u> 、又は <u>津波警報等の発令</u> ※異常現象など、他法令で通報義務がある事象を除く。 |
| 対象施設 | 高圧ガス施設、危険物施設、毒物・劇物取扱施設、その他 ※石災法第2条第4号及び第5号に定める第1種事業所及び第2種事業所（特定事業所）内に設置する施設に限る。 |

➤ 参考 (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p673464.html>)

被害状況の報告

マニュアルに基づく被害状況報告の流れ（イメージ）

震度 5 弱以上
を観測

- ◆第1報（地震発生1時間以内）
 - ◆第2報（地震発生2日以内）
- ※以降、状況変化があれば適宜報告
（ただし、津波は警報解除後に報告）

職員の安全確認後、
所内の対象設備等の
被害状況を把握

被害状況を報告

特定事業所

所在地の
消防本部

訓練へのご協力をお願い

石油コンビナート災害情報受伝達訓練の概要

■ 日時

平成30年8月20日（月）10:00～12:00

■ 参加機関

神奈川県くらし安全防災局、横浜市、川崎市、
各特定事業所、各地区共同防災協議会等

■ 方法

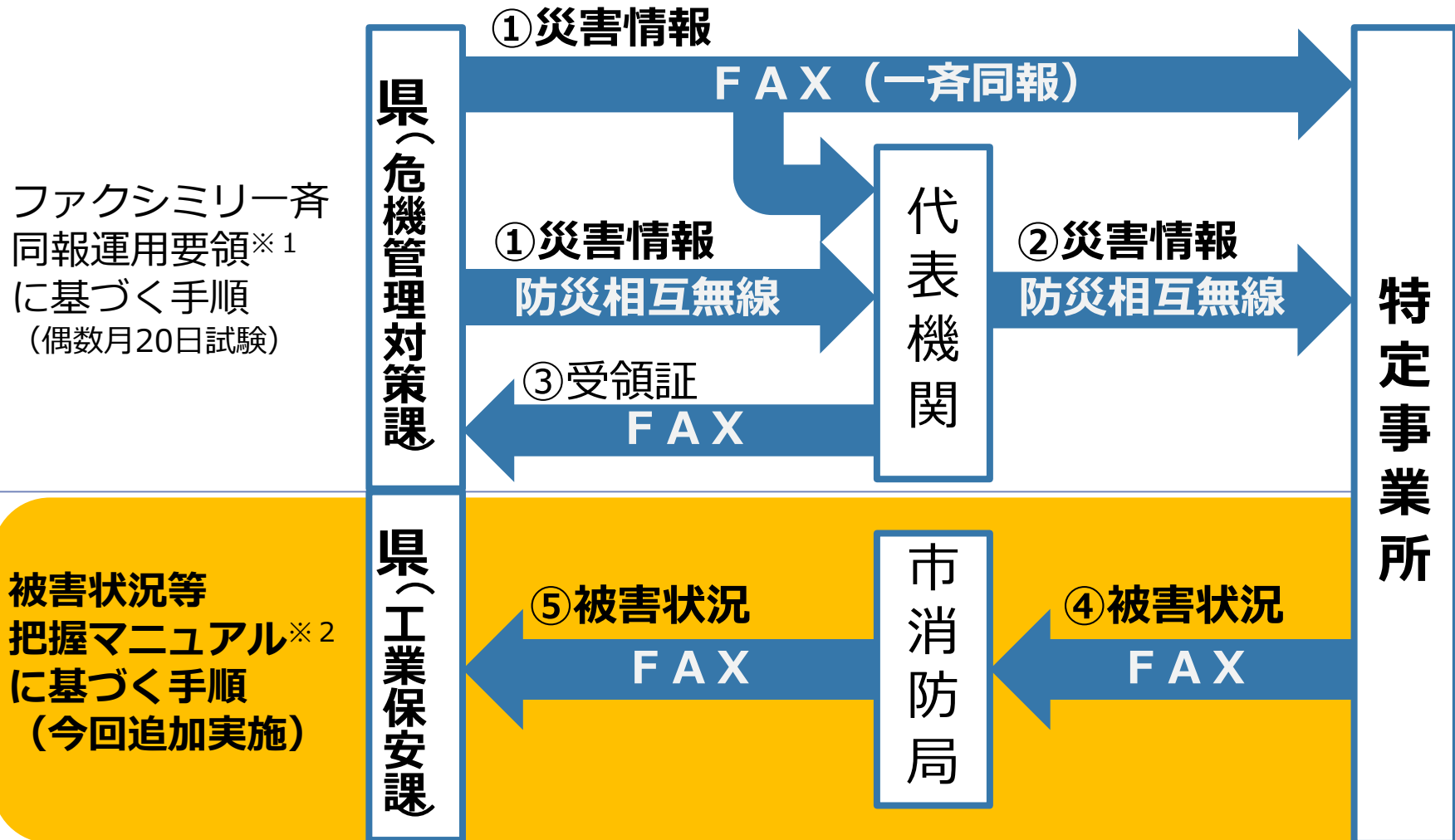
F A X 及び無線による情報受伝達を実施し、
災害発生時の初動対応を確認する。

■ 被害想定

- ・ 平日昼間にコンビナート地域で震度 5 弱を観測
- ・ 津波の発生のおそれなし

訓練へのご協力をお願い

情報受伝達訓練の流れ（イメージ）



目次

- ◆ 異常現象発生時の通報について
- ◆ 南海トラフ地震に関連する情報
- ◆ 平成30年度
石油コンビナート等災害情報受伝達訓練
- ◆ **今年度の立入検査**
- ◆ 平成30年度
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会委託事業

今年度の立入検査

今年度も石油コンビナート等災害防止法（第40条）に基づく立入検査を実施します。

■ 対象

「石油コンビナート特定事業所予防対策
取組状況調査」の結果に基づき選定

■ 時期

平成30年9月～10月頃

※対象事業所には8月下旬から日程調整の連絡をいたします。

目次

- ◆ 異常現象発生時の通報について
- ◆ 南海トラフ地震に関連する情報
- ◆ 平成30年度
石油コンビナート等災害情報受伝達訓練
- ◆ 今年度の立入検査
- ◆ **平成30年度
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会委託事業**

高圧ガス保安協会への委託事業

石油コンビナート等特別防災区域における保安対策の促進を図るため、(一社)神奈川県高圧ガス保安協会の協力を得て各種実態調査や技術資料作成を実施

＜直近の実績＞

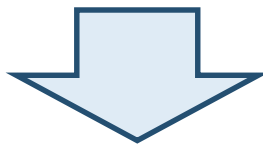
| | |
|--------|--|
| 平成25年度 | 高圧ガス配管の耐震性改善簡易チェック手法 (http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p798568.html) |
| 平成26年度 | 大規模地震災害に対する高圧ガス施設等の減災対策 (http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p906848.html) |
| 平成28年度 | 高圧ガス球形貯槽脚柱の腐食対策 (http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p1123533.html) |
| 平成29年度 | 石油コンビナート事業所における緊急移送設備の能力及び運転管理に係る実態調査 (http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p200000000.html) |

今年度の委託事業

コンビニート事業所・特定事業所における 保安設備の地震・津波対策に係る実態調査

＜事業の概要＞

東日本大震災の被害調査などで得られた高圧ガス設備に関する課題などについては、各事業所で対策が進められている。一方、緊急停止システムや防消火設備などの「保安設備」の地震・津波対策は課題の共有にとどまっているのが現状。



各事業所の保安設備の地震・津波対策の実態を調査し、今後取り組むべき対策やその進め方、対策事例を取りまとめて提示する。

